

自営業等に関する就労状況申出書

(宛先)向日市教育委員会

向日市留守家庭児童会では、保護者等全員の就労等により放課後に児童の育成が困難な場合には、就労証明書のご提出により、就労時間、就労日数を確認させていただいておりますが、自営業や内職、農業等の自宅を中心とした就労状況の場合、就労時間の調整などにより、児童の居場所の確保や見守りが可能な場合があります。また、就労証明書が自己証明となりますことから、就労場所や業務内容等の具体的な状況の記入をお願いします。なお、就労見込で提出された場合には、就労後に下記内容の実績のご提出もお願いします。

就労場所 ☐ 自宅または自宅周辺

☐ 自宅以外(市)

業務内容

業務時間 ☐実績 ☐見込 添付資料 例：勤務表、予約管理表、スケジュール帳など

	月	火	水	木	金	土	日
6時							
7時							
8時							
9時							
10時							
11時							
12時							
13時							
14時							
15時							
16時							
17時							
18時							
19時							
20時							
21時							
22時							

なお、申出事項について、事実と異なる又は虚偽が判明した場合や期日までに必要な書類を提出しない場合は、入会決定の取消しを了承いたします。

令和 年 月 日

住所 向日市 町

氏 名 (児童から見た続柄：)

第 向陽小学校 年

児童氏名